

証券コード 7090
2021年6月8日

株 主 各 位

大阪市中央区淡路町二丁目6番6号
淡路町パークビル2号館
株式会社リグア
代表取締役社長 川瀬 紀彦**第17期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区大深町三丁目1番
グランフロント大阪 北館 カンファレンスルームタワーC 8階 Room01
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第17期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（アドレス <https://ligua.jp/>）に掲載いたします。

本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイト（アドレス <https://ligua.jp/>）に掲載いたします。

なお、お土産を配布する予定はございません。何とぞご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

( 2020年 4月 1日から  
2021年 3月 31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内外の市場環境は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済が大きな影響を受け厳しい状況下となりました。感染の動向が国内外に与える影響に十分注意する必要がある状態となっており、今後の経済活動は依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが主要市場とする接骨院業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の影響で来院患者が減少しました。緊急事態宣言解除後は来院患者数は回復傾向となりましたが、接骨院数の増加に伴う他院との差別化、柔道整復療養費の減少に伴う経営の悪化、新規出店に伴う資金及び人員（有資格者）の確保、人員の増加に伴う教育制度の構築、接骨院オーナーの老後資金の確保等、様々な問題や課題が発生しております。

このような状況の中、当社グループの接骨院ソリューション事業では、接骨院に対して経営・運営における様々な問題（売上の減少、資金難、経営戦略不足、教育制度の未整備等）に対するソリューションの提供を行ってまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言下では対面での営業活動は自粛し、オンライン営業やWebセミナーを開催すること等で、新規・既存顧客への対応を行ってまいりました。金融サービス事業でも外出自粛の影響で営業活動は制限されましたが、オンライン営業や電話対応により、顧客への丁寧な対応を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は売上高2,687,593千円（前連結会計年度比24.0%増）、営業利益247,124千円（同10.2%増）、経常利益240,425千円（同18.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益157,237千円（同10.2%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

接骨院ソリューション事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、対面での営業活動を一部自粛したこと等により、機材・消耗品の売上は減少したものの、ソフトウェア販売及び教育研修コンサル並びに請求代行は好調に推移しました。この結果、接骨院ソリューション事業の売上高は1,810,452千円（前連結会計年度比13.0%増）、営業利益は196,859千円（同2.5%減）となりました。

金融サービス事業におきましては、緊急事態宣言の影響で営業活動は制限されましたが、IFA（金融商品仲介業）の人員増加により取引手数料や信託報酬が増加し、保険代理店では接骨院ソリューション事業において構築された接骨院ネットワーク及び提携先からの紹介等により生命保険及び損害保険の販売を行いました。この結果、金融サービス事業の売上高は877,140千円（前連結会計年度比55.1%増）、営業利益は50,265千円（同124.3%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は496,050千円で、その主なものは、レセONEの機能追加・機能強化するためのソフトウェア開発であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,628,000千円の調達を行いました。

その他増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

#### ④ 重要な企業再編の状況

当社は、2020年9月25日付で、株式会社ヒゴワンの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 14 期<br>(2018年3月期) | 第 15 期<br>(2019年3月期) | 第 16 期<br>(2020年3月期) | 第 17 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年3月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)           | 1,470,842            | 1,809,628            | 2,167,830            | 2,687,593                         |
| 経 常 利 益(千円)         | 161,547              | 64,762               | 203,542              | 240,425                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 73,717               | 35,604               | 142,738              | 157,237                           |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 72.85                | 35.18                | 138.96               | 116.50                            |
| 総 資 産(千円)           | 705,131              | 907,946              | 1,608,202            | 3,318,574                         |
| 純 資 産(千円)           | 155,235              | 159,807              | 822,088              | 1,058,661                         |
| 1株当たり純資産額(円)        | 153.41               | 157.92               | 631.64               | 761.05                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。
2. 2017年12月20日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。当該株式分割が第14期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 当社グループは第16期より連結計算書類を作成しております。第14期及び第15期につきましては「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第14期<br>(2018年3月期) | 第15期<br>(2019年3月期) | 第16期<br>(2020年3月期) | 第17期<br>(当事業年度)<br>(2021年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)       | 1,169,671          | 1,209,065          | 1,496,311          | 1,601,218                     |
| 経常利益(千円)      | 151,930            | 40,654             | 161,567            | 117,758                       |
| 当期純利益(千円)     | 64,120             | 16,509             | 111,980            | 71,943                        |
| 1株当たり当期純利益(円) | 63.36              | 16.31              | 109.01             | 53.30                         |
| 総資産(千円)       | 668,193            | 783,366            | 1,449,375          | 2,903,534                     |
| 純資産(千円)       | 159,962            | 176,471            | 807,994            | 959,272                       |
| 1株当たり純資産額(円)  | 158.08             | 174.39             | 620.81             | 689.60                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

2. 2017年12月20日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。当該株式分割が第14期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                    |
|----------------|----------|----------|----------------------------|
| 株式会社FPデザイン     | 50,000千円 | 100.0%   | 保険代理店、金融商品仲介業              |
| 株式会社ヘルスケア・フィット | 82,850千円 | 100.0%   | 療養費請求代行サービス                |
| 株式会社ヒゴワン       | 30,000千円 | 100.0%   | Webコンサルティング、通信販売、ホームページ制作等 |

(注) 当社は、2020年9月25日付で、株式会社ヒゴワンの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

#### (4) 対処すべき課題

未来投資戦略2018（内閣官房日本経済再生総合事務局2018年6月）において、持続可能でインクルーシブな経済社会システム「Society5.0」の実現に向けて、今後取り組むべき具体的施策として「次世代ヘルスケア・システムの構築」が設定されております。これは、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年問題への対策として「健康寿命の延伸」を社会的課題としたものであり、次の2つのKPIが設定されております。

①2020年までに国民の健康寿命を1歳以上延伸、2025年までに2歳以上延伸

※2016年：男性72.14歳、女性74.79歳

②平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

国民生活基礎調査（2019年厚生労働省）によると、要介護度別にみた介護が必要となった主な原因として、骨折・転倒（12.5%）及び関節疾患（10.8%）の運動器障害によるものが一定の割合を占めております。柔道整復師は、日本の伝統的な代替療法である柔道整復術の国家資格保有者であり、筋骨格のプロであるため、当社グループは柔道整復師による施術が特に運動器障害の予防に対して効果的であり、「健康寿命の延伸」という社会的課題の解決にも貢献できる可能性があると考えております。

一方で、近年における接骨院業界は、接骨院数の増加に伴う他院との差別化、柔道整復療養費の減少に伴う経営の悪化、新規出店に伴う資金及び人員（有資格者）の確保、人員の増加に伴う教育制度の構築、接骨院経営者の老後資金の確保等、様々な問題や課題が発生しております。

当社グループは「良心の相互創生」という経営理念のもと、「健康寿命を延ばし、生きることを楽しむ社会へ」というグループビジョンを掲げ、国内約5万院の接骨院に対して、ソリューションを1院でも多く提供し、接骨院の経営安定化を図ることが重要であると考え、接骨院業界における取引シェア拡大に取り組んでまいります。

このような経営方針、経営環境の下、当社グループが対処すべき課題は、主として、以下の項目と認識しております。

### ① 取引シェアの拡大

当社グループが今後より成長していくには、全国50,077院（出典：厚生労働省「2018年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況」）の接骨院との取引シェアを拡大することが最も重要であると考えております。当社グループと取引実績のある接骨院数は、3,091院（2021年3月末）であり、接骨院数における当社グループの取引シェアは約6.2%となっております。今後も引き続き取引実績のない接骨院に対して新規開拓活動を行い、取引シェアの拡大に取り組んでまいります。

### ② 組織的な営業体制の構築

当社グループの今後の事業展開を見据えるとともに、経営リスクの軽減を図り、特定の役職員に販売を依存することのない組織的な営業体制の構築に取り組んでおります。組織的な営業体制の構築には、優秀な人材の確保及び入社後の教育制度が重要であると考えております。積極的な採用活動による優秀な人材の確保と採用した従業員がその能力を最大限に発揮できる教育制度の充実に加え、すべての従業員が活躍できる組織づくりに取り組んでまいります。また、従業員が定着するためには、共通の考え方となる経営理念の浸透が重要であると考えており、より一層の経営理念の浸透に取り組んでまいります。

### ③ 商品・サービスの開発

当社グループが継続して成長するには、顧客である接骨院やその先にいる利用者の潜在的ニーズを汲み取り、それらを反映させた新たな商品又はサービスの開発等を継続的に行っていくことが重要であると考えております。IT化による生産性の向上や療養費に過度に依存しない接骨院の経営体制の構築、健康増進を目的としたトレーニング等の接骨院利用者向け予防メニューの開発等は、接骨院業界の共通課題と考えており、今後も引き続き新たな商品・サービス等の開発に取り組んでまいります。

④ 競合他社との差別化

当社グループが効率的な営業を行うには、競合他社との差別化が必要であると考えております。当社グループの特長といたしましては、次のとおりと考えております。

- ・収支計画の作成や財務分析等の当社のコンサルティングノウハウを活かした営業を行っていること。
- ・相手先の規模に関係なく、接骨院の多様なニーズに対応できる商品ラインナップがあること。
- ・接骨院経営者の老後対策として、資産形成を提案できる金融サービス事業がグループ内にあること。

上記のような特長があることから、接骨院と長期的に関係性を構築できることが当社グループの強みの1つであり、今後も引き続き競合他社との差別化を図りながら営業活動を行い、取引シェアの拡大に取り組んでまいります。

⑤ 安定収益基盤の強化

当社グループが安定的な経営を行うには、継続的な収入となる安定収益の確保が重要であると考えております。教育研修コンサルティングの強化のほか、ソフトウェアにおける月額利用料等のサブスクリプション型の収益や、多少の変動はあるものの毎月一定の収益が見込める消耗品販売等も安定収益の増加に繋がることから、今後も引き続き安定収益基盤の強化に取り組んでまいります。

⑥ 新たなマーケットへの事業展開

当社グループは「健康寿命の延伸」を目指し、新たに取り組む領域として一般医療機器販売を中心とした消費者向けの幅広い商品展開を考えております。接骨院業界だけでなく、ヘルスケア業界全体への事業展開については、当社グループの成長可能性を高めるものであるため、今後も引き続き取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社では、接骨院に対して経営・運営における様々な問題（売上の減少、資金難、経営戦略不足、教育制度不足等）に対するソリューションの提供を行っております。当社が開発した患者情報管理システムのLigoo POS & CRMとレセプト計算システムのレセONEがひとつになったレセONEプラス、自費施術メニューの拡大をサポートする為のツールとしてEMS-indepth-、トムソンベッド、Inject Energy等の販売、接骨院の院長や院長候補向けの教育プログラムGRAND SLAMや各社の需要に合わせた継続型のコンサルティング等、接骨院の運営及び経営のサポート事業を行っております。

| サービス区分       | 事業内容                        |
|--------------|-----------------------------|
| ソフトウェア       | 患者情報管理及びレセプト計算システムの提供       |
| 機材・消耗品       | 接骨院における自費施術での業績アップツールの販売    |
| 教育研修コンサルティング | 接骨院への教育プログラム及び個別コンサルティングの提供 |

## (6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

## ① 当社

|       |                  |
|-------|------------------|
| 本社    | 大阪市中央区淡路町二丁目6番6号 |
| 東京事務所 | 東京都港区虎ノ門一丁目1番23号 |

## ② 子会社

|                |                                                        |
|----------------|--------------------------------------------------------|
| 株式会社FPデザイン     | 本社（大阪市中央区）、東京事務所（東京都千代田区）、名古屋事務所（名古屋市中区）、福井事務所（福井県福井市） |
| 株式会社ヘルスケア・フィット | 本社（浜松市中区）                                              |
| 株式会社ヒゴワン       | 本社（熊本市中央区）                                             |

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-----------|-------------|
| 接骨院ソリューション事業 | 86 (12) 名 | 26名増 (4名増)  |
| 金融サービス事業     | 35 (2)    | 10名増 (-)    |
| 合計           | 121 (14)  | 36名増 (4名増)  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、出向者及び臨時使用人は含んでおりません。  
2. アルバイト及びパートタイマーは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 61 (6)名 | 4名増 (1名減) | 34.1歳 | 4.3年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、出向者及び臨時使用人は含んでおりません。  
2. アルバイト及びパートタイマーは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 333,110千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 298,344千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 209,465千円 |
| 株式会社関西みらい銀行  | 202,480千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 197,300千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 196,944千円 |
| 株式会社紀陽銀行     | 119,416千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 4,020,000株

② 発行済株式の総数 1,391,100株

(注) 1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は60,600株増加しております。

2. 取締役7名、監査役3名、従業員2名及び子会社の取締役1名、従業員1名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2020年7月31日付で普通株式29,000株を発行しております。

③ 株主数 958名

④ 大株主

| 株 主 名                                                              | 持 株 数 ( 株 ) | 持 株 比 率 ( % ) |
|--------------------------------------------------------------------|-------------|---------------|
| 川 瀬 紀 彦                                                            | 509,200     | 36.61         |
| K & P パートナーズ1号投資事業有限責任組合                                           | 87,000      | 6.25          |
| N O M U R A P B N O M I N E E S<br>LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 76,700      | 5.51          |
| 藤 原 俊 也                                                            | 71,100      | 5.11          |
| 石 本 導 彦                                                            | 68,400      | 4.92          |
| 瀧 口 浩 平                                                            | 59,800      | 4.30          |
| 藤 本 幸 弘                                                            | 43,500      | 3.13          |
| 城 守 和 幸                                                            | 39,100      | 2.81          |
| K & P パートナーズ2号投資事業有限責任組合                                           | 39,000      | 2.80          |
| 糸 野 聡 史                                                            | 19,500      | 1.40          |

(注) 持株比率は自己株式(51株)を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、取締役7名、監査役3名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2020年7月31日付で普通株式26,500株を発行しております。この譲渡制限付株式は、退職までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。

|                           | 株 式 数   | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------------------|---------|-------------|
| 取 締 役 ( 社 外 取 締 役 を 除 く ) | 19,000株 | 5名          |
| 社 外 取 締 役                 | 3,000株  | 2名          |
| 監 査 役                     | 4,500株  | 3名          |

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                             |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                          | 第 2 回 新 株 予 約 権                            |
|---------------------------------------------|---------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                   |                     | 2015年3月31日                               | 2015年7月24日                                 |
| 新 株 予 約 権 の 数                               |                     | 20個                                      | 75個                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 6,000株<br>(新株予約権 1個につき 300株)        | 普通株式 22,500株<br>(新株予約権 1個につき 300株)         |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                         |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                      | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権 1個あたり 50,100円<br>(1株あたり 167円)      | 新株予約権 1個あたり 50,100円<br>(1株あたり 167円)        |
| 権 利 行 使 期 間                                 |                     | 2017年4月1日から<br>2024年8月30日まで              | 2017年8月1日から<br>2024年8月30日まで                |
| 行 使 の 条 件                                   |                     | (注)                                      | (注)                                        |
| 役 員 の 保 有 状 況                               | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 7個<br>目的となる株式数 2,100株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 37個<br>目的となる株式数 11,100株<br>保有者数 2名 |
|                                             | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名     | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名       |
|                                             | 監 査 役               | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名     | 新株予約権の数 10個<br>目的となる株式数 3,000株<br>保有者数 1名  |

|                                            | 第 3 回 新 株 予 約 権                        | 第 4 回 新 株 予 約 権                            |                                      |
|--------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                  | 2016年6月30日                             | 2019年6月28日                                 |                                      |
| 新 株 予 約 権 の 数                              | 70個                                    | 20個                                        |                                      |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数         | 普通株式 21,000株<br>(新株予約権 1個につき 300株)     | 普通株式 2,000株<br>(新株予約権 1個につき 100株)          |                                      |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        |                                      |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 | 新株予約権 1個あたり 400,200円<br>(1株あたり 1,334円) | 新株予約権 1個あたり 183,000円<br>(1株あたり 1,830円)     |                                      |
| 権 利 行 使 期 間                                | 2018年 7 月 1 日 から<br>2024年 8 月 30 日 まで  | 2021年 7 月 1 日 から<br>2029年 3 月 30 日 まで      |                                      |
| 行 使 の 条 件                                  | (注)                                    | (注)                                        |                                      |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取 締 役<br>(社外取締役を除く)                    | 新株予約権の数 57個<br>目的となる株式数 17,100株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名 |
|                                            | 社 外 取 締 役                              | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名       | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名 |
|                                            | 監 査 役                                  | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名       | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名 |

(注) 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
3. 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                    |
|----------|-----------|------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 川 瀬 紀 彦   | 株式会社LAS取締役<br>株式会社ヘルスケア・フィット代表取締役社長<br>株式会社ヒゴワン取締役         |
| 取締役副社長   | 藤 原 俊 也   | 事業開発室管掌<br>株式会社ヘルスケア・フィット取締役                               |
| 取締役副社長   | 石 本 導 彦   | 株式会社FPデザイン代表取締役会長                                          |
| 専務取締役    | 梅 木 智 史   | 営業本部長 兼、マーケティング室長<br>株式会社FPデザイン代表取締役社長<br>株式会社ヒゴワン取締役      |
| 取 締 役    | 大 浦 徹 也   | 管理部長<br>株式会社FPデザイン取締役<br>株式会社ヘルスケア・フィット取締役<br>株式会社ヒゴワン取締役  |
| 取 締 役    | 島 宏 一     | 株式会社北の達人コーポレーション取締役<br>株式会社コスモスイニシア取締役<br>グリー株式会社取締役・監査等委員 |
| 取 締 役    | 村 田 雅 幸   | パブリックゲート合同会社代表社員<br>株式会社スマレジ監査役<br>Chatwork株式会社監査役         |
| 監査役(常勤)  | 江 澤 紳 二 郎 | 株式会社FPデザイン監査役                                              |
| 監 査 役    | 糸 野 聡 史   | 糸野税理士事務所所長<br>株式会社ヘルスケア・フィット監査役                            |
| 監 査 役    | 吉 田 憲 史   | 吉田公認会計士事務所所長<br>株式会社Bridge代表取締役<br>株式会社ヒゴワン監査役             |

- (注) 1. 取締役島宏一氏及び村田雅幸氏は社外取締役であります。  
2. 監査役江澤紳二郎氏及び吉田憲史氏は社外監査役であります。  
3. 監査役糸野聡史氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 監査役吉田憲史氏は公認会計士及び税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 当社は取締役島宏一氏及び村田雅幸氏、監査役江澤紳二郎氏、吉田憲史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の全員と当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、及び子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は、全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |             |                   | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|---------------------|---------------------|-------------|-------------------|-----------------------|
|                    |                     | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等 | 譲渡制限付<br>株式報酬     |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 148,111<br>(12,341) | 135,340<br>(10,600) | －<br>(－)    | 12,771<br>(1,741) | 7<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 13,712<br>(10,541)  | 11,100<br>(8,800)   | －<br>(－)    | 2,612<br>(1,741)  | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 161,823<br>(22,883) | 146,440<br>(19,400) | －<br>(－)    | 15,383<br>(3,483) | 10<br>(4)             |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 譲渡制限付株式報酬の額は、株式報酬費用として当事業年度に費用計上した額です。

ロ. 譲渡制限付株式報酬の内容

譲渡制限付株式報酬の内容は当社の普通株式であり、割当等の条件は「二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

#### ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の金銭報酬の額は、2015年6月22日開催の第11期定時株主総会において、取締役は年額200,000千円以内、監査役は年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は2名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第16期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額400,000千円以内（うち社外取締役は年額9,000千円以内）、監査役は年額13,500千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）、監査役の員数は3名です。

#### 二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について「役員報酬規定」及び「監査役会規則」により定めております。具体的には、取締役の報酬等の上限額を株主総会で定めており、役員報酬等を含めた年間の役員報酬は、その上限額の範囲内で支給することとしております。

また、当社の取締役及び監査役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、対象役員と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

取締役の報酬等は、当社の経営状況、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会にて決定するものとしており、監査役の報酬等は、監査役会での協議によるものとしております。

当事業年度における取締役の報酬等の額は、2020年6月25日開催の取締役会で決定しております。その際、代表取締役社長から議案提出理由の説明があり、全役員出席の上、審議・決定しております。

当事業年度における監査役の報酬等の額は、2020年6月25日開催の監査役会の協議により決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

| 区分  | 氏名      | 兼職先                                                        | 当該他の法人等との関係                 |
|-----|---------|------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 取締役 | 島 宏 一   | 株式会社北の達人コーポレーション取締役<br>株式会社コスモスイニシア取締役<br>グリー株式会社取締役・監査等委員 | 重要な取引その他の関係はありません。          |
| 取締役 | 村 田 雅 幸 | パブリックゲート合同会社代表社員<br>株式会社スマレジ監査役<br>Chatwork株式会社監査役         | 重要な取引その他の関係はありません。          |
| 監査役 | 江 澤 紳二郎 | 株式会社FPデザイン監査役                                              | 株式会社FPデザインは当社の100%子会社であります。 |
| 監査役 | 吉 田 憲 史 | 吉田公認会計士事務所所長<br>株式会社Bridge代表取締役<br>株式会社ヒゴワン監査役             | 株式会社ヒゴワンは当社の100%子会社であります。   |

□. 当事業年度における主な活動状況

|     |           | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                     |
|-----|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 島 宏 一     | 当事業年度中に開催の取締役会14回のすべてに出席し、主に組織経営に関する相当程度の知見と豊富な経験に基づき、当社の経営上有用な発言を適宜行っております。具体的には、新規事業の検討にあたり事業計画および試算資料の精度におけるアドバイスや事業リスクについて多角的な意見を出す等、客観的・中立的な立場から当社の業務執行の監督を行う役割を果たしております。 |
| 取締役 | 村 田 雅 幸   | 当事業年度中に開催の取締役会14回のすべてに出席し、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見と専門知識に基づき、当社の経営上有用な発言を適宜行っております。具体的には、当社の決算を含めた開示・公表内容についてより企業価値の向上につながるアドバイスや助言を行う等、客観的・中立的な立場から当社の業務執行の監督を行う役割を果たしております。    |
| 監査役 | 江 澤 紳 二 郎 | 当事業年度中に開催の取締役会14回のすべて及び監査役会15回のすべてに出席し、コンプライアンスに関する相当程度の見地に基づき発言を適宜行っております。                                                                                                    |
| 監査役 | 吉 田 憲 史   | 当事業年度中に開催の取締役会14回のすべて及び監査役会15回のすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地に基づき発言を適宜行っております。                                                                                                    |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制の内容の概要

当社は、取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を次のとおり決議しております。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役及び使用人は、法令及び定款並びに社会規範を遵守するとともに、「企業行動規範」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
  - (2) 業務遂行する上で遵守すべき基準及び諸手続を纏めた諸規程を作成し、これを遵守する。
  - (3) 「コンプライアンス規程」に基づき、管理部門担当取締役をコンプライアンス担当取締役、管理部をコンプライアンス担当部署とそれぞれ定める。コンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス担当部署は、コンプライアンス遵守の徹底を図るため、共同して「コンプライアンスマニュアル」等の実施状況を管理及び監督し、役職員に対する適切なコンプライアンス教育及び研修の実施、役職員によるコンプライアンス遵守状況の調査及び問題がある場合の改善指示等を行う。
  - (4) 「内部通報規程」に基づき、コンプライアンス上疑義のある行為等の防止・早期発見・是正を目的として内部通報制度を設け、社内窓口として常勤監査役、人事担当責任者及び内部監査室長、総務チーム長、社外窓口として顧問弁護士を内部通報窓口とする体制を、通報者保護の原則に基づき運用する。
  - (5) 万一コンプライアンス上問題となり得る事態が発生した場合には、コンプライアンス担当取締役が、直ちにその状況及び対策その他必要な事項を、取締役会及び監査役会に報告する。コンプライアンス担当部署は、かかる事態の再発を防止するための施策を策定し、当社グループにその内容を周知徹底する。
  - (6) 代表取締役社長直轄の内部監査担当部署として内部監査室を設置し、内部監査室は「内部監査規程」に基づき、コンプライアンス担当部署と連携の上、コンプライアンスの状況を定期的に監査する。また、これらの活動は定期的に代表取締役社長及び監査役会に報告する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、「取締役会規則」、「稟議規程」、「文書管理規程」その他の当社社内規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保存及び管理する。
  - (2) 取締役及び監査役は、上記情報を必要に応じて閲覧することができる。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 「リスク管理規程」に基づき、当社グループ全体のリスク管理を行う。
  - (2) 経営危機が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、危機を解決、克服又は回避するための体制を整える。
  - (3) 経営危機を未然に防止するため、当社グループ全体のリスクの管理に係る体制の整備等を担当する組織としてリスク管理委員会を設置する。
  - (4) 内部監査室は各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長及び監査役会に報告する。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を都度開催する。
  - (2) 「経営会議規程」に基づき、経営効率を向上させるため、経営会議を毎月1回開催し、一定の業務執行に関する基本的事項及び重要事項にかかる意思決定を機動的に行う。
  - (3) 業務の運営については、取締役会が中期経営計画及び各事業年度の計画を策定し、当社グループ全体の目標を設定するとともに、各取締役の業務分担を定め、効率的な業務執行を行う。各部門においては、計画に定める目標の達成に向け、具体策を立案及び実行するとともに、定期的に取締役会に業績報告を行うことにより、経営計画の達成状況について取締役会によるチェックを受ける。
  - (4) 組織的かつ効率的な経営を行うため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定めて運営を行う。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は子会社に対して、子会社の取締役又は監査役として当社役職員を派遣し、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行状況を管理・監督する。
  - (2) 子会社の経営上の重要な意思決定については、当社において取締役会の承認を得る又は報告を行う。
  - (3) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を行う。
  - (4) 監査役は、「監査役規程」に基づき、取締役及び使用人から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料の閲覧を行うものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役求めにより監査役補助者として使用人を配置した場合の当該使用人は、その職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令を受けないこととする。また、当該使用人の人選、人事異動、人事評価等について、監査役は取締役と協議し、補助使用人の独立性についても十分留意するものとする。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況の報告を行うとともに、随時各監査役の要請に応じて、必要な報告及び情報提供を行う。
  - (2) 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況並びに内部通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに報告する。
  - (3) 監査役に報告を行った取締役及び使用人に対し、報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うこととする。
  - (2) 監査役は、必要に応じて、会計監査人及び内部監査室長と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性の確保を図ることとする。
  - (3) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士等に専門的な立場から助言を受ける等必要な連携を図ることとする。
- ⑪ 反社会的勢力との取引排除に向けた体制
- (1) 「反社会的勢力排除宣言と対応基本方針」に基づき、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求は拒絶することを基本方針とする。
  - (2) 「反社会的勢力対応規程」に管理部を反社会的勢力対応部署と定め、体制整備に努める。同規程に基づき、反社会的取引の防止に必要な管理体制及び手続について規定するとともに、不当要求発生時に採るべき対応策や方針を定める。
  - (3) 反社会的勢力対応に関する方針・規程等の周知徹底にあたっては、「企業行動規範」その他の啓発資料の配布や反社会的取引に至る主要類型等を示すなどにより、注意喚起を行うとともに、役職員に対し反社会的勢力対応に関して必要な教育を実施する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期における運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ① 「取締役会規則」に基づき、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。また、毎月1回の定期取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度においては、14回の取締役会を開催いたしました。取締役会では月次決算及び業務執行に係る報告がなされており、取締役が相互に業務執行状況の監視・監督を行っております。
- ② 「監査役会規則」に基づき、毎月1回の監査役会及び必要に応じて臨時監査役会を開催しており、当事業年度においては15回の監査役会を開催いたしました。監査役会においては監査計画の策定及びその実施状況について情報を共有するとともに、内部監査室と随時意見交換や情報共有を行うなど連携を図っております。また、取締役会や重要会議に出席や代表取締役社長との面談を定期的に行っております。
- ③ 内部監査室による定期的な内部監査を実施し、その結果は代表取締役社長に直接報告しております。また、内部監査室は監査役と定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について意見交換を行っております。
- ④ 「リスク管理規程」に基づき、四半期毎に開催しているリスク管理委員会において、関係する法令等の改廃動向の把握も含め、リスク全般の早期発見と未然防止に努めており、当事業年度においては4回開催いたしました。また、「内部通報規程」に基づき、内部通報窓口を設置することにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っており、当事業年度の通報件数は0件となっております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,417,441</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,013,388</b> |
| 現金及び預金          | 1,926,154        | 買掛金            | 40,838           |
| 売掛金             | 327,045          | 1年内返済予定の長期借入金  | 441,376          |
| 商品              | 76,302           | 未払金            | 174,801          |
| その他             | 88,094           | 未払費用           | 66,198           |
| 貸倒引当金           | △154             | 未払法人税等         | 58,788           |
| <b>固定資産</b>     | <b>901,132</b>   | 未払消費税等         | 21,850           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>103,630</b>   | 前受金            | 8,882            |
| 建物附属設備          | 54,680           | 預り金            | 168,183          |
| 車両運搬具           | 1,681            | 賞与引当金          | 32,414           |
| 工具、器具及び備品       | 31,441           | その他            | 54               |
| 建設仮勘定           | 15,827           | <b>固定負債</b>    | <b>1,246,524</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>718,273</b>   | 長期借入金          | 1,229,522        |
| ソフトウェア          | 151,949          | 資産除去債務         | 16,487           |
| ソフトウェア仮勘定       | 504,358          | 繰延税金負債         | 515              |
| 顧客関連資産          | 25,333           | <b>負債合計</b>    | <b>2,259,913</b> |
| のれん             | 36,342           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| その他             | 291              | <b>株主資本</b>    | <b>1,058,661</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>79,228</b>    | 資本金            | 464,150          |
| 繰延税金資産          | 16,797           | 資本剰余金          | 383,118          |
| その他             | 65,742           | 利益剰余金          | 211,616          |
| 貸倒引当金           | △3,311           | 自己株式           | △224             |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,318,574</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>1,058,661</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,318,574</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 2,687,593 |
| 売上原価            |        | 1,245,660 |
| 売上総利益           |        | 1,441,932 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,194,808 |
| 営業利益            |        | 247,124   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 43     |           |
| 受取賃貸料           | 737    |           |
| 助成金収入           | 1,281  |           |
| 受取保険料           | 625    |           |
| その他             | 420    | 3,108     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 9,807  | 9,807     |
| 経常利益            |        | 240,425   |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産除却損         | 3,741  | 3,741     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 236,684   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 66,804 |           |
| 法人税等調整額         | 12,641 | 79,446    |
| 当期純利益           |        | 157,237   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 157,237   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |         |         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|----------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 424,371 | 343,338 | 54,378  | -       | 822,088        | 822,088   |
| 当 期 変 動 額               |         |         |         |         |                |           |
| 新 株 の 発 行               | 39,779  | 39,779  |         |         | 79,558         | 79,558    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |         | 157,237 |         | 157,237        | 157,237   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |         |         | △224    | △224           | △224      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 39,779  | 39,779  | 157,237 | △224    | 236,572        | 236,572   |
| 当 期 末 残 高               | 464,150 | 383,118 | 211,616 | △224    | 1,058,661      | 1,058,661 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社FPデザイン  
株式会社ヘルスケア・フィット  
株式会社ヒゴワン
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度から株式会社ヒゴワンを連結の範囲に含めております。  
これは、株式会社ヒゴワンの全株式を取得したことによるものです。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- ・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物附属設備    | 3年～15年 |
| 車両運搬具     | 6年     |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

### ④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現が見込まれる期間で均等償却を行っております。

### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき検討した結果、それが一定期間継続したとしても、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性は低いと考えております。そのため、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りに重要な影響はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が現時点では不透明であり、今後の推移状況を注視してまいります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 70,592千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,391,100株

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 51株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 49,500株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金は金融機関からの長期借入により、短期的な運転資金は短期借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。営業債務である買掛金、未払金、預り金はすべて1年以内の支払期日であります。長期借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で10年後であります。営業債務及び長期借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

営業債権については、債権管理マニュアル等に従い、管理部が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理マニュアル等に準じて、同様の管理を行っております。

##### ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額  |
|--------------|------------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金   | 1,926,154  | 1,926,154 | —    |
| (2) 売掛金      | 327,045    | 327,045   | —    |
| 資産計          | 2,253,200  | 2,253,200 | —    |
| (1) 買掛金      | 40,838     | 40,838    | —    |
| (2) 未払金      | 174,801    | 174,801   | —    |
| (3) 預り金      | 168,183    | 168,183   | —    |
| (4) 長期借入金(※) | 1,670,898  | 1,670,653 | △244 |
| 負債計          | 2,054,721  | 2,054,476 | △244 |

(※) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 1,926,154 | —           | —            | —    |
| 売掛金    | 327,045   | —           | —            | —    |
| 合計     | 2,253,200 | —           | —            | —    |

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 長期借入金 | 441,376 | 396,547     | 361,832     | 340,130     | 118,013     | 13,000 |

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 761円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 116円50銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 110円43銭 |

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,905,948</b> | <b>流動負債</b>    | <b>730,950</b>   |
| 現金及び預金          | 1,559,866        | 買掛金            | 38,029           |
| 売掛金             | 190,193          | 1年内返済予定の長期借入金  | 438,376          |
| 商品              | 73,439           | 未払金            | 69,699           |
| 前渡金             | 16,543           | 未払費用           | 40,866           |
| 前払費用            | 37,917           | 未払法人税等         | 22,274           |
| その他             | 28,141           | 前受金            | 8,236            |
| 貸倒引当金           | △154             | 預り金            | 97,517           |
| <b>固定資産</b>     | <b>997,585</b>   | 賞与引当金          | 15,950           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>56,448</b>    | <b>固定負債</b>    | <b>1,213,310</b> |
| 建物附属設備          | 41,047           | 長期借入金          | 1,204,522        |
| 車両運搬具           | 1,681            | 資産除去債務         | 8,788            |
| 工具、器具及び備品       | 12,452           | <b>負債合計</b>    | <b>1,944,261</b> |
| 建設仮勘定           | 1,267            | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>627,724</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>959,272</b>   |
| ソフトウェア          | 123,975          | 資本金            | 464,150          |
| ソフトウェア仮勘定       | 503,458          | 資本剰余金          | 414,150          |
| その他             | 291              | 資本準備金          | 414,150          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>313,412</b>   | <b>利益剰余金</b>   | <b>81,195</b>    |
| 関係会社株式          | 237,093          | 資本準備金          | 414,150          |
| 出資金             | 60               | 利益剰余金          | 81,195           |
| 長期貸付金           | 23,000           | その他利益剰余金       | 81,195           |
| 繰延税金資産          | 8,804            | 繰越利益剰余金        | 81,195           |
| その他             | 47,273           | <b>自己株式</b>    | <b>△224</b>      |
| 貸倒引当金           | △2,819           | <b>純資産合計</b>   | <b>959,272</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,903,534</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,903,534</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,601,218 |
| 売上原価         | 704,409   |
| 売上総利益        | 896,809   |
| 販売費及び一般管理費   | 770,178   |
| 営業利益         | 126,630   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 529       |
| 助成金収入        | 141       |
| その他の         | 4         |
|              | 675       |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 9,547     |
| 経常利益         | 117,758   |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 3,741     |
| 税引前当期純利益     | 114,017   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 25,021    |
| 法人税等調整額      | 17,052    |
| 当期純利益        | 71,943    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |                  |                                        |                  |         |                | 純 資 産<br>計 |
|---------------|---------|-----------|------------------|----------------------------------------|------------------|---------|----------------|------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                  | 利 益 剰 余 金                              |                  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |            |
|               |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |         |                |            |
| 当 期 首 残 高     | 424,371 | 374,371   | 374,371          | 9,252                                  | 9,252            | -       | 807,994        | 807,994    |
| 当 期 変 動 額     |         |           |                  |                                        |                  |         |                |            |
| 新 株 の 発 行     | 39,779  | 39,779    | 39,779           |                                        |                  |         | 79,558         | 79,558     |
| 当 期 純 利 益     |         |           |                  | 71,943                                 | 71,943           |         | 71,943         | 71,943     |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |           |                  |                                        |                  | △224    | △224           | △224       |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 39,779  | 39,779    | 39,779           | 71,943                                 | 71,943           | △224    | 151,278        | 151,278    |
| 当 期 末 残 高     | 464,150 | 414,150   | 414,150          | 81,195                                 | 81,195           | △224    | 959,272        | 959,272    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2年～15年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

連結計算書類「連結注記表 2. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 56,458千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |          |
| ① 短期金銭債権                        | 17,696千円 |
| ② 長期金銭債権                        | 23,000千円 |
| ③ 短期金銭債務                        | 32,449千円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業収益       | 51,900千円  |
| 営業費用       | 165,350千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 488千円     |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |     |
|------|-----|
| 普通株式 | 51株 |
|------|-----|

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

|         |         |
|---------|---------|
| 未払事業税   | 1,849千円 |
| 賞与引当金   | 4,877   |
| 譲渡制限付株式 | 4,881   |
| 貸倒引当金   | 909     |
| 減損損失    | 3,670   |
| 会員権評価損  | 3,119   |
| その他     | 3,117   |

繰延税金資産小計 22,425

評価性引当額 △11,705

繰延税金資産合計 10,720

繰延税金負債

|        |        |
|--------|--------|
| 資産除去債務 | △1,805 |
| その他    | △110   |

繰延税金負債合計 △1,915

繰延税金資産の純額 8,804

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称             | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係      | 取引内容          | 取引金額(千円) | 科目         | 期末残高(千円)    |
|-----|--------------------|-------------------|----------------|---------------|----------|------------|-------------|
| 子会社 | 株式会社<br>ヘルスケア・フィット | 所有<br>直接100.0     | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注2) | 20,000   | 短期貸付金      | 11,999      |
|     |                    |                   |                | 利息の受取<br>(注2) | 488      | 長期貸付金<br>— | 23,000<br>— |

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類           | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容                               | 取引金額(千円)       | 科目 | 期末残高(千円) |
|--------------|----------------|-------------------|-----------|------------------------------------|----------------|----|----------|
| 役員及び<br>主要株主 | 川瀬 紀彦          | 被所有<br>直接36.6     | 債務被保証     | 不動産等賃貸<br>借契約に対する<br>債務被保証<br>(注2) | 23,341<br>(注3) | —  | —        |

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が賃借している事務所等の不動産賃貸借契約に対する債務被保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注3) 不動産賃貸借契約に対する債務被保証の取引金額は、年間賃借料を記載しております。なお、期末における対象債務はなく、保証料の支払は行っておりません。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 689円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 53円30銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 50円52銭  |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社リグア  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 神崎 昭彦 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リグアの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リグア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社リグア  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三宅 | 潔  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 神崎 | 昭彦 | Ⓔ |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リグアの2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

株式会社リグア 監査役会

常勤監査役（社外） 江 澤 紳二郎 ㊟

監 査 役 桑 野 聡 史 ㊟

監査役（社外） 吉 田 憲 史 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

## 議 案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | かわ せ のり ひこ<br>川 瀬 紀 彦<br>(1976年5月6日生)   | 2000年 4月 ㈱商工ファンド（後の㈱SFCG）入社<br>2001年 4月 ㈱ホロニック入社<br>2004年10月 当社設立 代表取締役社長<br>2005年 8月 ㈱ベッツホールディングス 取締役<br>2005年12月 当社 代表取締役社長（現任）<br>2013年 1月 ㈱リーグアB E X（現：当社）設立<br>代表取締役社長<br>2014年10月 ㈱F Pデザイン 取締役<br>2017年 1月 ㈱L A S 取締役（現任）<br>2018年 5月 ㈱ヘルスケア・フィット 代表取締役社長<br>（現任）<br>2020年 9月 ㈱ヒゴワン 取締役（現任）                                                                                                                                                           | 509,200株       |
| 2         | ふじ わら とし や<br>藤 原 俊 也<br>(1977年9月19日生)  | 2001年 4月 ㈱ノヴァ入社<br>2005年 6月 当社入社<br>2005年 8月 当社 取締役<br>2013年 1月 ㈱リーグアB E X（現：当社） 取締役<br>2015年 2月 ㈱F Pデザイン 取締役<br>2015年 4月 当社 取締役副社長（現任）<br>2018年 5月 ㈱ヘルスケア・フィット 取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 71,100株        |
| 3         | いし もと みち ひこ<br>石 本 導 彦<br>(1970年9月24日生) | 1994年 4月 ㈱コロネット商会入社<br>1999年 1月 アリコジャパン（現：メットライフ生命保<br>険㈱）入社<br>2001年 1月 グローバルインシュアランスデザイン㈱入<br>社<br>2003年 1月 ㈱F Pデザイン（現：㈱F Pデザイン）設<br>立 取締役<br>2003年 5月 ㈱F Pデザインオフィス（現：㈱F Pデザ<br>インオフィス）設立 代表取締役<br>2008年 4月 ㈱F Pデザイン 代表取締役<br>2010年 3月 ㈱ライフプラザパートナーズ入社<br>2014年 8月 当社入社 取締役<br>2014年10月 ㈱石本コンサルティング設立 代表取締役<br>2015年 1月 ㈱リーグアB E X（現：当社） 取締役<br>2015年 4月 みつばち保険コンサルティング㈱（現：F P<br>コンサルティング㈱）入社<br>2016年 9月 当社 取締役副社長（現任）<br>2020年 5月 ㈱F Pデザイン 代表取締役会長（現任） | 68,400株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | うめきさとし<br>梅木智史<br>(1978年2月22日生)  | 2001年 4月 ㈱本間ゴルフ入社<br>2005年 5月 ㈱光通信入社<br>2012年10月 長谷川ホールディングス(株)(現:HITOWAホールディングス(株))入社<br>2013年 2月 長谷川フードサービス(株)(現:HITOWAフードサービス(株)) 取締役<br>2013年 4月 長谷川介護サービス(株)(現:HITOWAケアサービス(株)) 取締役<br>2013年10月 長谷川ホールディングス(株)(現:HITOWAホールディングス(株)) 取締役<br>2016年 6月 当社入社 取締役<br>2016年 9月 当社 専務取締役(現任)<br>2020年 5月 ㈱F Pデザイン 代表取締役社長(現任)<br>2020年 9月 ㈱ヒゴワン 取締役(現任) | 1,500株         |
| 5     | おおうらてつや<br>大浦徹也<br>(1978年6月2日生)  | 2002年 9月 ㈱ノヴァ入社<br>2005年10月 ㈱エクステンド(現:フロムファーイースト(株))入社<br>2013年 3月 ㈱eWell入社<br>2015年 4月 当社入社 管理部配属<br>2016年 6月 当社 取締役管理部長(現任)<br>2018年 5月 ㈱ヘルスケア・フィット 取締役(現任)<br>2018年 6月 ㈱F Pデザイン 取締役(現任)<br>2020年 9月 ㈱ヒゴワン 取締役(現任)                                                                                                                                  | 10,000株        |
| 6     | しまこういち<br>島 宏一<br>(1957年12月5日生)  | 1983年 5月 ㈱日本リクルートセンター(現:㈱リクルートホールディングス)入社<br>2010年 6月 ㈱リクルート(現:㈱リクルートホールディングス) 常勤監査役<br>2016年 9月 当社 取締役(現任)<br>2020年 5月 ㈱北の達人コーポレーション 取締役(現任)<br>2020年 6月 ㈱コスモスイニシア 取締役(現任)<br>2020年 9月 グリー(株) 取締役・監査等委員(現任)                                                                                                                                          | 1,500株         |
| 7     | むらたまさゆき<br>村田雅幸<br>(1969年2月14日生) | 1991年 4月 大阪証券取引所入所<br>2003年 7月 ㈱大阪証券取引所 執行役員 兼 東京支社長<br>2006年 8月 同社 執行役員 兼 上場部長<br>2013年 6月 ㈱東京証券取引所 執行役員<br>2018年 4月 パブリックゲート合同会社設立 代表社員(現任)<br>2018年 6月 当社 取締役(現任)<br>2018年 7月 ㈱スマレジ 監査役(現任)<br>2019年 3月 Chatwork(株) 監査役(現任)                                                                                                                        | 1,500株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 島宏一氏及び村田雅幸氏は、社外取締役候補者であります。
3. 島宏一氏を社外取締役候補者とした理由は、組織経営に関する相当程度の知見と豊富な経験を有しており、当社の成長に寄与する各種提言、指導をいただけることから、当社の社外取締役として適任であると判断したためです。同氏には、事業計画や事業リスク等について、客観的・中立的な立場から当社の業務執行の監督を行う役割を期待しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年10ヶ月となります。
4. 村田雅幸氏を社外取締役候補者とした理由は、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見と専門知識を有しており、当社の経営に対して有用な助言・提案をいただけることから、当社の社外取締役として適任であると判断したためです。同氏には、当社の決算を含めた開示・公表内容等について、客観的・中立的な立場からアドバイスや助言をいただくことで、当社の企業価値の向上に繋がる役割を期待しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、島宏一氏及び村田雅幸氏との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を法令の限度額で締結しております。両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、島宏一氏及び村田雅幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町三丁目-1番 グランフロント大阪  
北館 カンファレンスルームタワーC 8階 Room01  
※お土産を配布する予定はございません。



新型コロナウイルスによる感染症の流行が懸念されております。感染拡大防止のため、事前に同封の議決権行使書（郵送）をご利用いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

また、ご来場を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調を確認のうえご来場いただき、マスクの常時着用と、受付前での検温、手指の消毒にご協力くださいますようお願い申し上げます。検温により発熱が確認された場合は入場をお断りすることがございますので予めご了承ください。